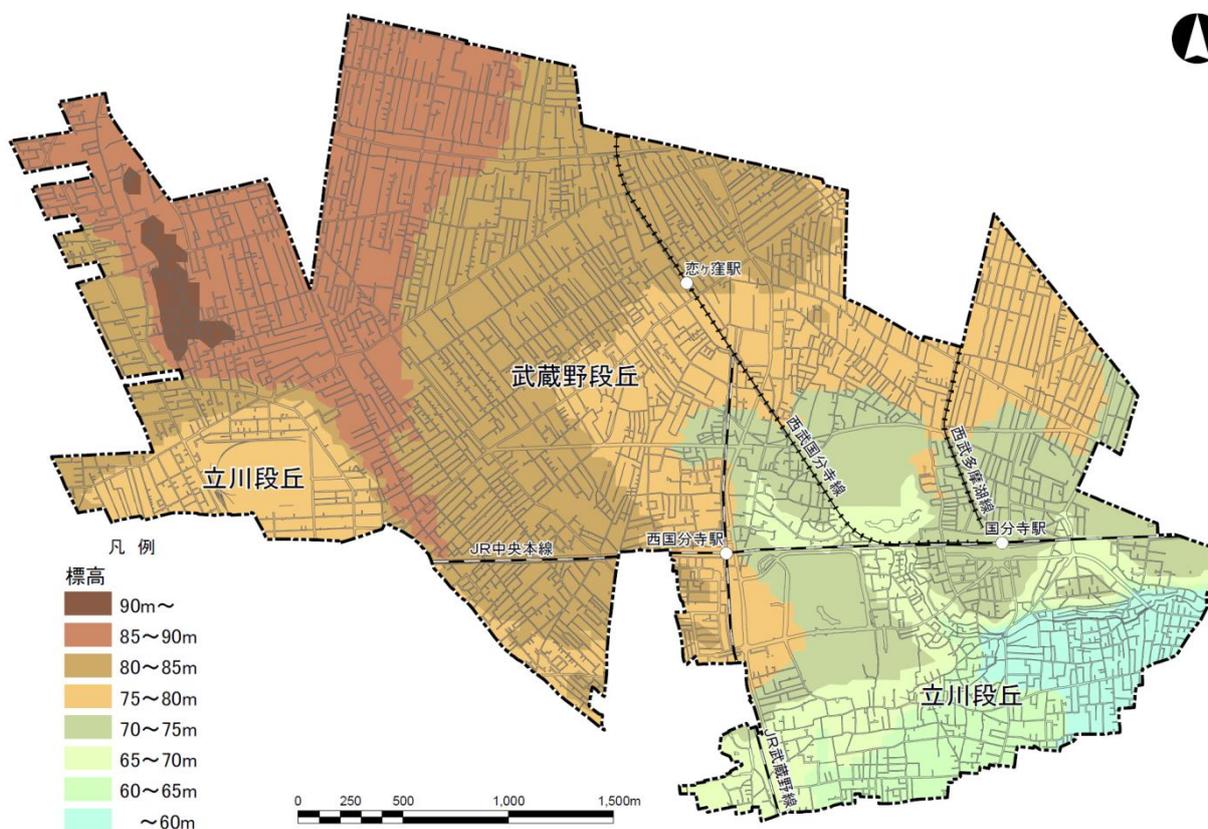


## 第2章 市内の現状

- ・本市は、東京都の中心（重心）いわゆる東京の「へそ」に位置し、面積は11.46km<sup>2</sup>であり、地形としては武蔵野段丘と国分寺崖線を境に一段低い立川段丘から構成されます。市域の西部から東部方向に向かって緩やかに低くなっています。
- ・標高は最も高いところで海拔約92m（西町五丁目・けやき台付近）、最も低いところで約55m（東元町一丁目・鞍尾根橋付近）となっています。
- ・本市の特徴である国分寺崖線は、約5万年前に古多摩川が武蔵野台地を侵食してできた河岸段丘であり、武蔵村山市残堀付近から始まり、市内西町五丁目、光町一丁目、西元町及び東元町一丁目と南町の境へと続き、野川の東岸に沿って大田区丸子橋付近まで続く、東京を代表する崖線の一つです。

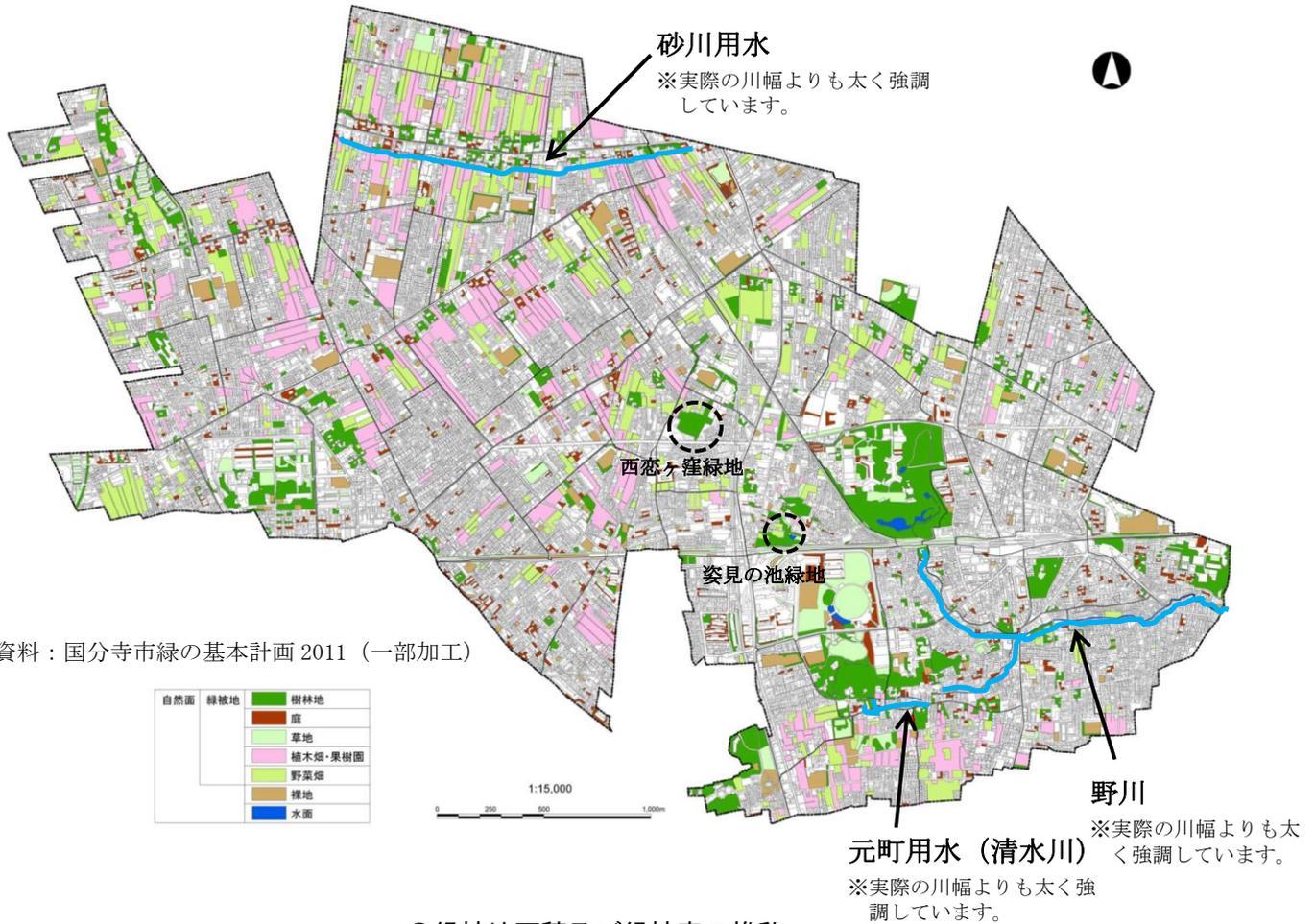


出典：国分寺市緑の基本計画 2011

### 1. 自然環境

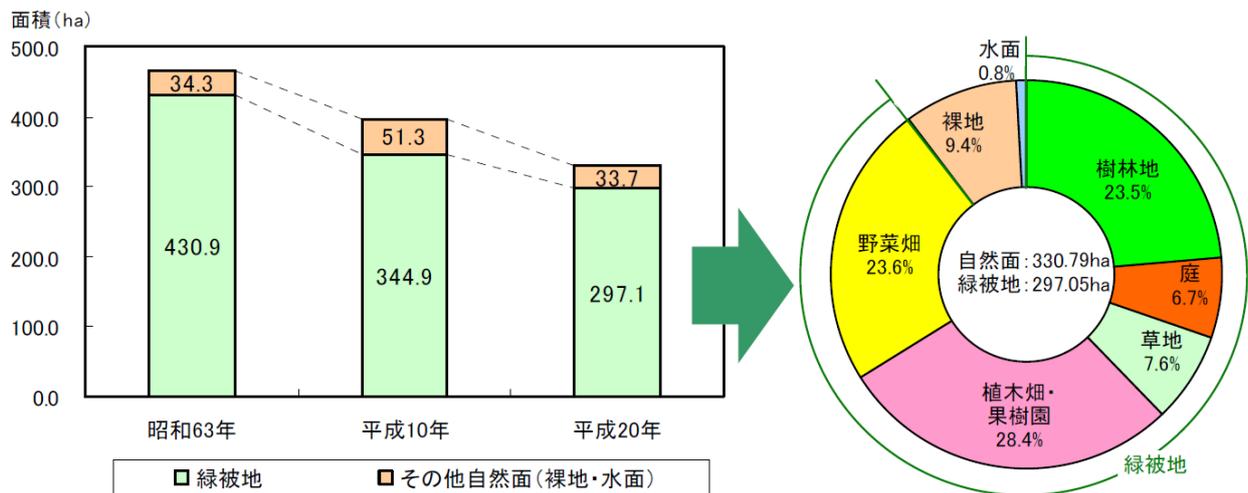
- ・市内には国分寺崖線やお鷹の道・真姿の池湧水群など、豊かな緑と水に彩られ、武蔵野の面影を残す住宅都市です。平成20年の緑被地調査では市内の緑被率は25.8%で、平成10年の前回データと比較すると、10年間で4.2ポイント減少しています。平成29年時点では、市内の緑被率は25.2%（推計値）で、微減となっています。
- ・西ヶ窪緑地や姿見の池緑地などでは都市計画緑地に指定し、保全整備を行っています。これらの緑地をはじめ、砂川用水などでは、環境団体との協働による維持管理が行われています。

- 野川は市内唯一の河川ですが、コンクリート三面張りの護岸になっており、生き物が生息しにくい環境で親水性に乏しく、景観形成上も良好とはいえない状態です。小金井市以降の下流部では東京都による野川整備事業が既に完了しています。
- 平成 20 年の調査時点では都市農地は市内の約 15%，緑被地の約 58%を占めています。なお、東京都が実施した平成 24 年度土地利用現況調査によると、農用地が 13.7%となっています。



分類	昭和63年		平成10年		平成20年			
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)		
自然面	緑被地	樹林地	104.86	9.1	82.07	7.1	77.70	6.8
		庭	35.21	3.1	24.85	2.2	22.11	1.9
		草地	33.52	2.9	25.87	2.2	25.28	2.2
		植木畑・果樹園	157.72	13.7	121.90	10.6	94.04	8.2
		野菜畑	99.54	8.7	90.24	7.8	77.92	6.8
	緑被地合計	430.85	37.5	344.93	30.0	297.05	25.8	
	裸地	32.30	2.8	49.28	4.3	31.16	2.7	
水面	1.98	0.2	1.98	0.2	2.58	0.2		
自然面合計		465.13	40.4	396.19	34.4	330.79	28.8	
人工被覆地 <sup>(注)</sup>		685.27	59.6	754.21	65.6	819.61	71.2	
総合計		1,150.40	100.0	1,150.40	100.0	1,150.40	100.0	

注) 人工被覆地：コンクリートやアスファルトなどの人工物に覆われた土地のこと。



資料：昭和 63 年，平成 10 年－「国分寺市水と緑の実態調査報告書」（平成 12 年 3 月）国分寺市

注）昭和 63 年及び平成 10 年の面積及び構成比については，けやき公園（小平市 2.4ha）を含む区域 1,150.4ha を計画対象区域として，再計算を行った。

出典：国分寺市緑の基本計画 2011

## 2. 生活環境

・主要幹線道路 7 地点での大気，騒音，振動に関する調査では，冬季 7 日間の大気調査において微小粒子状物質（PM2.5）の日平均値の最高値が環境基準値（人の健康の保護及び生活環境の保全のための望ましい基準 参考：P150）を平成 26 年度以降全地点で環境基準を達成していましたが，平成 29 年度に 1 地点（五日市街道）で環境基準を超過しました。

また，騒音調査においても内藤橋街道，戸倉通り及び熊野神社通りにおいて最高で 59 デシベルと一部環境基準を超過しているものの，要請限度は全地点で達成しています。振動調査では全地点で要請限度を達成しています。＊振動には環境基準はありません。

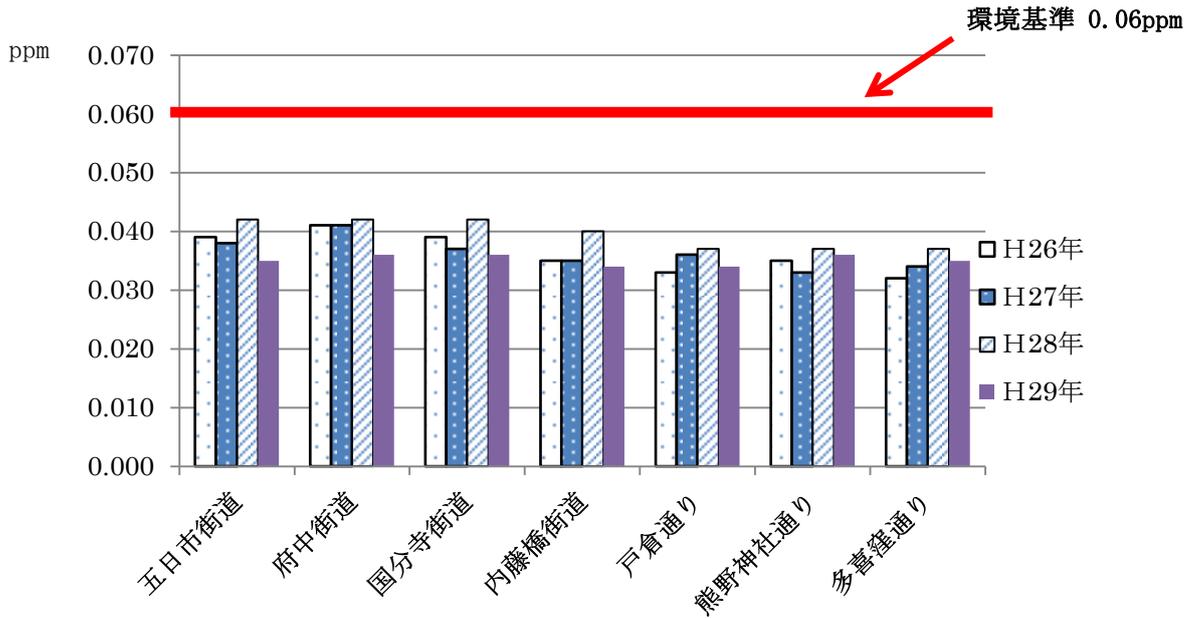
・水質調査は「野川」，湧水のうち「真姿の池」「東京経済大学新次郎池」で汚濁状況等の調査を行っています。代表的な水質汚濁の指標である BOD（生物化学的酸素要求量）（P152）を見ると，これらの調査箇所において環境基準を達成しています。

上記のほか市内 20 箇所の井戸水調査を 7 つの調査項目で実施し，もみじ井戸（光町 1 丁目）及び都立殿ヶ谷戸庭園（南町 2 丁目）の 2 箇所でテトラクロロエチレンが環境基準値を超過しました。もみじ井戸及び都立殿ヶ谷戸庭園は例年環境基準値を超過していることから，今後も継続的に調査・監視していく必要があります。なお，大腸菌調査の結果は，全ての井戸で陰性でした。

・東日本大震災に伴う原子力発電所の事故によって放射性物質が拡散しました。市では，平成 23 年 7 月から市内の定点 40 箇所（平成 24 年 2 月からは定点 32 箇所）で 2 週間に一回，定期的な空間放射線量を測定するとともに，清掃センターの焼却灰，保育園・小中学校などの給食食品の放射性物質濃度を測定し，調査結果は市ホームページで公表しています。  
<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/jishinkanren/1000489/index.html>

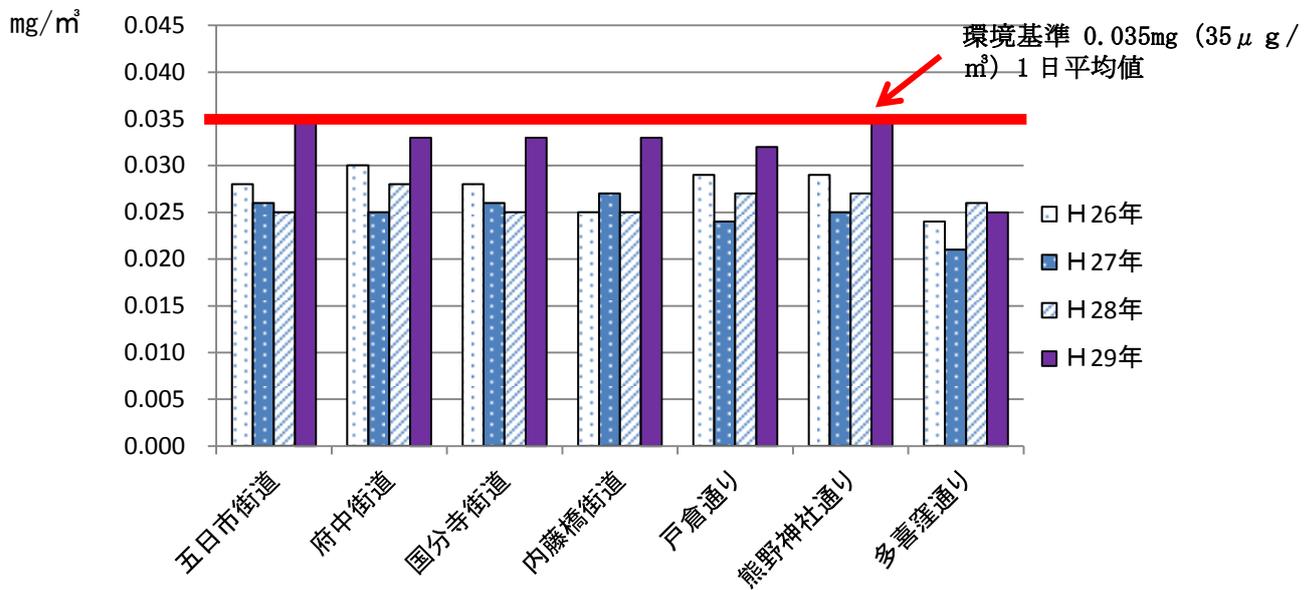
平成 29 年度，除染作業などの措置が必要となるような測定値は出ませんでした。→ 詳しい大気や水質などの調査結果は第 8 章の環境測定データ編（P131 以降）を参照してください。

●二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) の経年変化



※ 日平均値の最高値（冬期7日間の連続測定[12月]）

●微小粒子状物質 (PM2.5) の経年変化

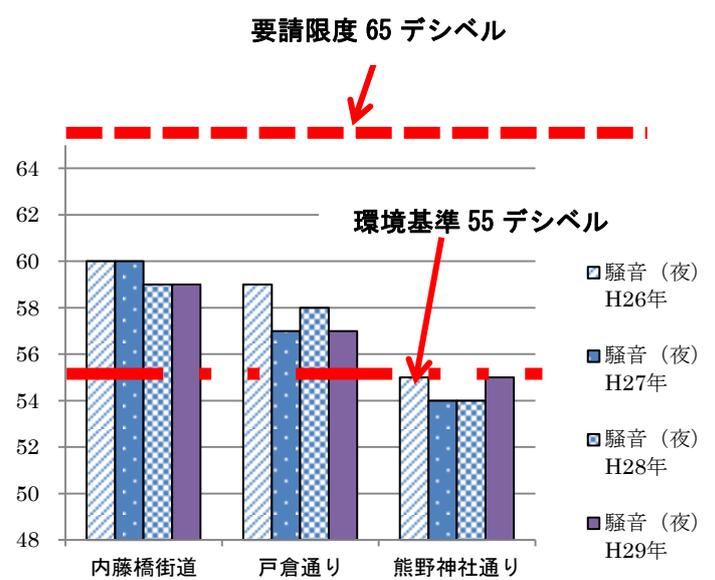
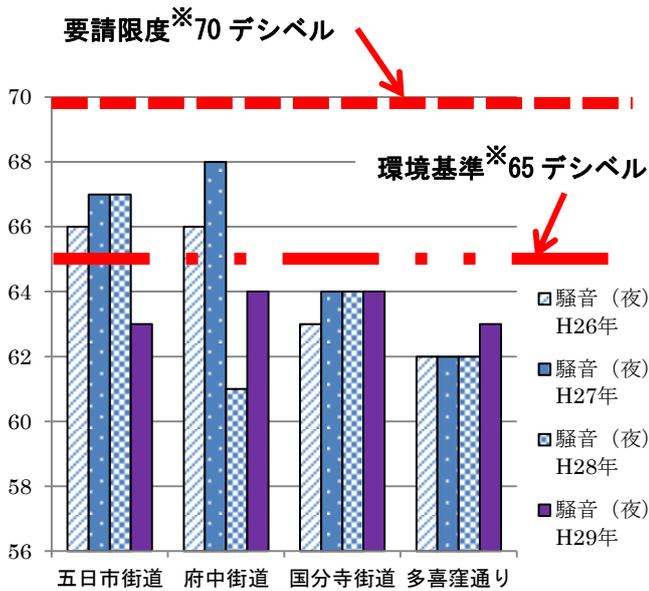


※ 日平均値の最高値（冬期7日間の連続測定[12月]）

環境基準：1年平均値が15µg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35µg/m³以下（平成21年9月設定）。なお、本調査では、冬期（12月）7日間の連続測定であり、年間の総有効測定日数が250日に満たないことから、環境基準による大気汚染の評価は参考値とします。

※計測地点の詳しい位置については、P132 図 8-1 を参照してください。

●騒音 (dB) の経年変化 (夜間)



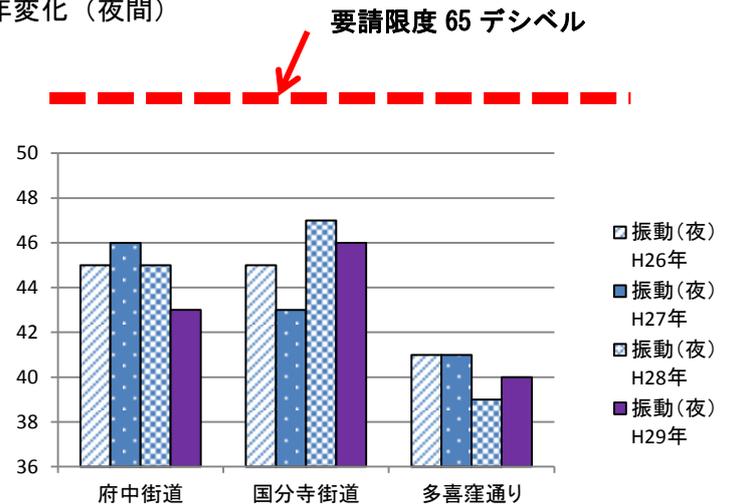
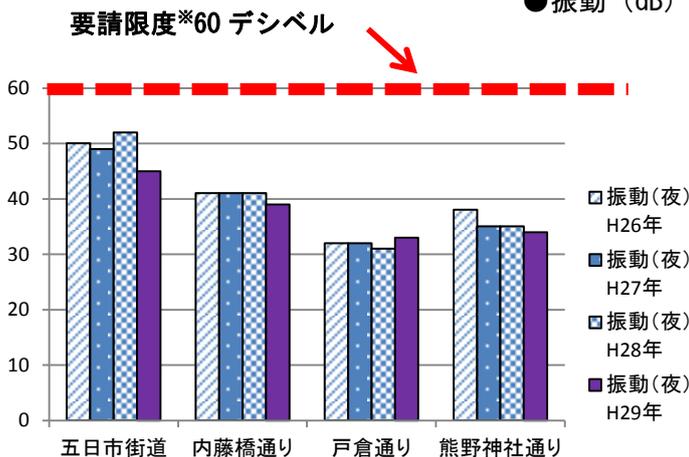
※ 要請限度

市長が騒音規制法の規定に基づく測定を行った場合に、自動車交通による騒音により、道路の周辺の生活環境が著しく損なわれていると認めるときに、道路管理者又は公安委員会に対し、その改善を要請する際の基準。当該基準については、P.134 をご参照ください。

※ 環境基準

環境基本法に基づき、生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準として騒音に係る環境基準が定められています。  
P134 表 8-2 に掲げる地点において、主として専ら住居の用に供される地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域として昼間（午前6時から午後10時までの間）は60デシベル以下、夜間（午後10時から翌日の午前6時までの間）は55デシベル以下、左表に掲げる地点においては、幹線交通を担う道路に近接する空間に係る特例に該当する地域として昼間は70デシベル以下、夜間は65デシベル以下と定められています。

●振動 (dB) の経年変化 (夜間)



※ 要請限度

振動に関しては環境基準は定められていません。市長が振動規制法の規定に基づく測定を行った場合に、自動車交通による振動により、道路の周辺の生活環境が著しく損なわれていると認めるときに、道路管理者又は公安委員会に対し、その改善を要請する際の基準です。当該基準については、P.135 をご参照ください。

→詳しい騒音・振動の調査結果は第8章 P134 を参照してください。

### 3. 都市環境 (1) 交通安全環境の整備・自転車運転マナーの向上

・市では、環境に配慮した良好な都市空間を形成するため、都市計画道路の整備や歩道改修・設置工事の際は、透水性舗装、低騒音舗装、歩道のバリアフリー化を進め交通安全環境の整備を図り、交通渋滞の解消や防災機能の向上を推進していきます。

また、自転車利用推進のため、自転車駐輪場の整備や自転車利用時のマナー向上のため、交通安全教室やイベントでの啓発活動を実施しています。

### 3. 都市環境 (2) 安心・安全なまちづくり

・市では、地域の団体（自治会や町内会）と協定を締結し、地域の住民が自分たちの住んでいる“まち”を見直し、「安全で住みよいまちづくり」の実現に向けて、地域の環境の安全化とともに、予測される災害に備えて応急活動体制を整えることなどを両者が協力・共同して進めていく事業として防災まちづくり推進地区を推進しています。



・昭和 56 年 2 月に高木町自治会が第 1 号の協定を市と結んでから、平成 30 年 3 月末現在までに\*14 団体と協定を結びその地域に合った“防災まちづくり”が進められています。

特に、高木町自治会は防災への積極的な取り組みが高く評価され、平成 29 年 3 月に内閣府から「地区防災計画モデル地区」に選定され、同年 9 月に「平成 29 年度防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。

\*市域面積の約 47.8%がまちづくり推進地区

\*防災まちづくり推進地区協定を締結済みの 14 団体は P91 通番 33「地域住民の交流によるまちづくり」参照

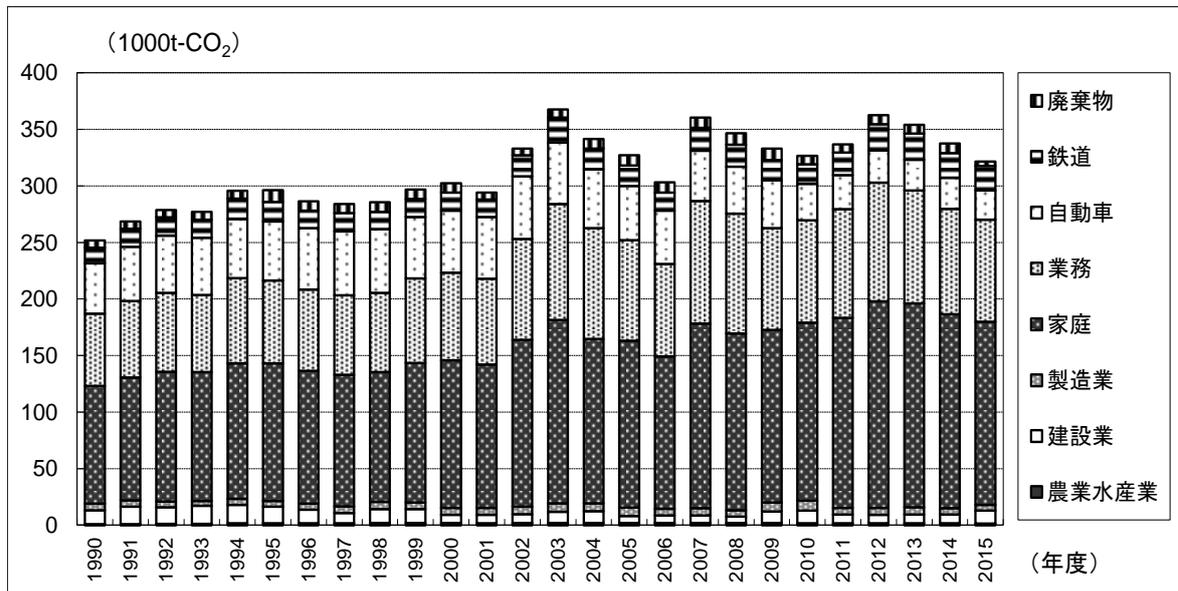
・市では、地域の団体（自治会や町内会）と協定を締結し、地域の住民のみなさんが自分たちの住んでいる“まち”を見直し、「安全で住みよい、まちづくり」の実現に向けて、地域の環境の安全化をはかるとともに、予測される災害に対する市民の応急活動体制を整えることを協力・共同して進めていく事業として防災まちづくり推進地区を推進しています。



#### 4. 地球環境 (1) 地球温暖化対策の推進

- ・ IPCC 第5次評価報告書(2014)によると、産業革命以降、化石燃料の使用により、1880年～2012年の間で世界の平均気温が0.85℃上昇しました。また、東京の気温は1876年以降100年あたり約2.5℃上昇したとの報告があります(参考:東京都資料)。
- ・ 人為起源である温室効果ガスの約7割を二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)が占めます。市内では、平成2(1990)年以降、増減の波はありますが、全体として増加傾向にあります。要因としては、家庭部門、業務部門による二酸化炭素排出量が増加しています。省エネの取組の推進が求められます。  
※二酸化炭素排出量は各年の電源構成によって変動します。

●国分寺市内 部門別二酸化炭素排出量の推移



参考: 多摩地域の温室効果ガス排出量(1990年度~2015年度) よりデータ引用  
オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

#### 4. 地球環境 (2) ごみの発生抑制, 減量化・資源化の推進

ごみ・資源物量全体は、ごみ減量・資源化の市民意識の向上や家庭ごみ有料化(平成25年6月実施)等の取組みにより年々減少しています。平成29年度の総排出量は27,517tで、前年度との比較では約0.4%減少しています。内訳別にみると、もやせるごみが約0.2%、粗大ごみが約7.3%増加していますが、もやせないごみが約0.4%、有害ごみが約17.1%、資源物は約2.2%減少しました。これにより「もやせるごみ」の収集量は1人1日あたり311.2グラム\*となり、小金井市、府中市、西東京市に次いで多摩地域で第4位、総ごみ量(持込みのもやせるごみを含む)においても1人1日あたり366.2グラム\*で多摩地域第2位となりました。しかし、最終処分場である日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場の延命化及びエコセメント施設の安定的かつ効率的な運用、現在の清掃センターの安定的な稼働のために減量を継続する必要があります。また、平成32年度から「もやせるごみ」は日野市に建設する新可燃ごみ処理施設で、日野市、国分寺市、小金井市の3市で共同処理を行っていく予定です。これに伴い新可燃ごみ処理施設への搬入量を減らしていくことは喫緊の課題となっており、今後も継続してごみの減量化・資源化を図る必要があります。

\*「多摩地域ごみ実態調査 平成29年度統計より(公益財団法人 東京市町村自治調査会)」

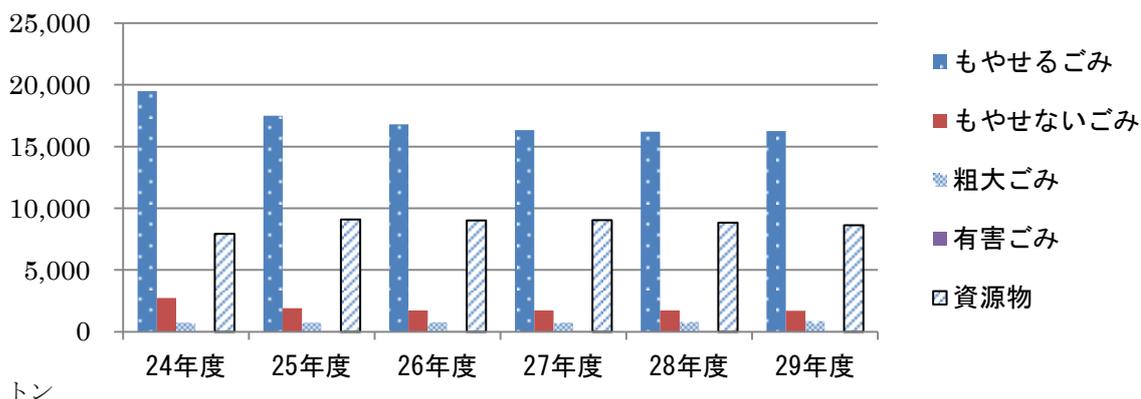
●ごみ・資源物収集量の推移

(単位：トン)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もやせるごみ	19,496	17,489	16,798	16,334	16,212	16,251
もやせないごみ	2,731	1,913	1,719	1,724	1,724	1,717
粗大ごみ	752	746	770	757	805	868
有害ごみ	44	46	48	40	48	41
資源物	7,928	9,097	9,016	9,055	8,832	8,640
合計	30,951	29,291	28,351	27,910	27,621	27,517

※「多摩地域ごみ実態調査 平成 29 年度統計より」  
(公益財団法人 東京市町村自治調査会)

●ごみ・資源物収集量の推移



●1人1日あたりの「もやせるごみ」収集量

(単位：グラム)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収集量	389.4	338.4	320.5	316.5	314.4	311.2
総ごみ量 (持込み含む)	453.1	404.0	385.4	372.2	368.6	366.2

※「多摩地域ごみ実態調査より」  
(公益財団法人 東京市町村自治調査会)

## 5. 環境教育・環境学習

- ・市民と一緒に環境問題を考える機会として環境シンポジウム、夏休み子ども自然教室やアメリカザリガニ捕獲大作戦などを開催し、環境学習を推進しています。
- ・その他、毎月1回、市民・事業者・市が一堂に会して、環境をテーマに意見交換を行う環境ひろばを開催するとともに、イベントでの啓発活動、広報紙発行など行っています。



環境シンポジウム



夏休み子ども自然教室



アメリカザリガニ捕獲大作戦

### 「環境ひろばの活動」

参加自由です。一緒に参加しませんか。

#### 意見交換

毎月第3日曜日に環境をテーマに自由に意見交換しています。緑の保全、ごみの減量・資源化、雨水の利用、動植物調査、市の環境に関する計画などをテーマとしています。また、広報紙を作成し、ひろばの活動や市のイベントなどを紹介しています。

#### 啓発活動

毎年、国分寺まつり（11月）、環境まつり（12月）に出店しています。環境に関するパネル展示、省エネアンケートの調査、子どもクイズ、パンフレットの配布など啓発活動をしています。市民の皆さんとお話できる貴重な機会です。





#### シンポジウム開催

毎年2月に、環境ひろばと市の共催で、環境に関する講演会（シンポジウム）を開催しています。地球温暖化、省エネ、水の保全、生物多様性などテーマにし、専門家による講演を聞き、一緒に環境問題を考え、行動する機会を設けています。

#### 見学会実施

不定期ですが、環境に関する施設見学を実施することがあります。平成27年8月はひろばの有志で南多摩水再生センターへ見学し、下水処理と水再生について学習しました。

環境ひろば 事務局  
 連絡先 国分寺市 環境部 環境計画課  
 〒185-0013 国分寺市西志多 4-9-8  
 TEL 042-328-2192 FAX 042-326-4410  
 E-mail: kankyoukeikaku@city.kokubunj.tokyo.jp



環境ひろば まつりでの啓発活動